

小牧市公共用物の管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 8 年 1 月 3 0 日

小牧市長職務代理者 小牧市副市長 伊 木 利 彦

小牧市規則第 4 9 号

小牧市公共用物の管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則

小牧市公共用物の管理に関する条例施行規則（昭和 5 0 年小牧市規則第 2 5 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 2 号中「通路」の次に「（上空に設置するものを含む。）」を加える。

附 則

この規則は、令和 8 年 3 月 1 日から施行する。